通級による指導の申し込み・指導開始・終了の流れ

在籍校の校内委員会等で 支援について話し合います。



学校で「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、活用します。

保護者と教育相談を行います。



在籍校校長が、特別支援教育室に通級の希望を申し出ます。在籍校は、必要書類を教育委員会に提出します。



調査専門員が在籍校を訪問し、児童生徒の様子を観察します。



就学支援委員会で審議を行います。



審議の結果については、在籍校を通して、保護者に伝え ます。保護者や本人の意向を再確認します。



通級による指導の開始



通級による指導の終了



フォローアップ 指導終了後も必要に応じて フォローアップを行います。 在籍校と通級指導校の連携

- ・通級児童生徒に係る教育課程の編成について協議し、特別の教育課程を編成します。
- ・ケース会議を開催し、通級児 童生徒の支援方法について、 通級指導担当者、在籍校担当 者等が集まって協議します。

さいたま市かがやき教室・はばたき教室設置一覧

	学校名	主な区域	学校名	主な区域
	谷田	南区東部	仲本	浦和区南東部
	南浦和	南区西部・北部	岸町	浦和区南部、南区 (一部)
	土合	桜区南部	大久保	桜区西部・北部
	大東	浦和区北東部	道祖土	緑区西部
小	大牧	緑区南部	中島	桜区東部
	常盤北	浦和区西部・北部、中央区(一部)	大宮北	大宮区北部
学	桜木	大宮区西部·南部	日進北	北区西部•北部
	植竹	北区南部	大砂土	北区東部
校	見沼	見沼区西部	馬宮東	西区西部・北部
	植水	西区東部·南部、 中央区(一部)	芝川	大宮区東部、見沼区 (一部)
	島	見沼区北部	東宮下	見沼区東部•南部
	与野本町	中央区北部·西部	大戸	中央区東部、浦和区(一部)
	与野南	中央区南部、浦和 区(一部)	太田	岩槻区西部
	城北	岩槻区北部	城南	岩槻区東部·南部
	辻南	南区南部	美園	緑区東部·北部
中学校	本太	浦和区、南区東側、緑区(一部)	白幡	南区西側、桜区南側
	大宮東	大宮区東側、見沼 区南側	大宮西	大宮区西側、北区西 側、西区
	土呂	北区東側、見沼区 北側	与野西	中央区、桜区北側、 浦和区(一部)
	岩槻	岩槻区、見沼区(一部)	美園南	緑区、岩槻区(一部)

令和6年度版



さいたま市

小·中学校発達障害·情緒障害通級指導教室

かがやき教室・はばたき教室



一人ひとりの児童生徒が 自分のよさに気付き、かがやいて、 未来を拓き、はばたいていく…

このような願いをこめて、さいたま市では、 小学校通級指導教室を「かがやき教室」 中学校通級指導教室を「はばたき教室」 と名付けました。

問い合わせ

さいたま市教育委員会学校教育部 特別支援教育室

所在地: さいたま市浦和区常盤 6-4-4 Tel:048-829-1667 Fax:048-829-1990

「かがやき教室・はばたき教室」とは

さいたま市では、小学校の発達障害・情緒障害 通級指導教室を「かがやき教室」、中学校を「はば たき教室」と呼んでいます。

通常の学級において学習場面や生活場面で、一部、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に、よりよい学校生活が送れるように支援をしていくために設置された教室です。

地域の小・中学校に在籍しながら、通級指導教室に通って、指導を受けます。

通級指導教室に通学する時には、保護者の方の 付き添いが必要です。

指導の方法

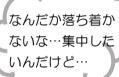
- ■週に 1~2回程度、決まった曜日、時間帯に通 級指導教室に通います。(在籍学級の授業中に通 級する場合は、遅刻・早退扱いにはなりません)
- ■お子さんの課題に応じた個別学習が中心です。 指導内容によっては、グループ学習を活用する こともあります。
- ■通級による指導を在籍校で生かすことができるように、必要に応じて、通級担当者が在籍校に出向き「訪問による指導」を行うこともあります。
- ■保護者、在籍校、関係機関などと連携し協働しながら、子どもの健やかな成長を支援していきます。保護者との面談、在籍校訪問、ケース会議等を行います。
- ■在籍校における主訴の軽減、改善状況を確認しながら、終了につなげていきます。終了後も必要に応じて、フォローアップを行います。

このようなお子さんのための教室です

通常の学級の学習におおむね参加でき、一部、 特別な教育的支援を必要とするお子さんを対象 としています。

このような困り感をもっている子ども達がい ます。例えば、

友達と 仲良くしたい つい、カッとなって しまってトラブルに なっちゃう…





こんな時、どうし たらいいのかな…

■うまく行動 できるかな…

漢字が 苦手なんだ… 上手に書けるように なりたい…

どうやったら すらすら音読 できるように なるんだろう…

道具を使ったり、書いたり する身体の動き、楽にでき るようになりたいな…

指導内容は

通級指導教室で行う指導内容は、主に特別支援 学校の学習指導要領における「自立活動」を参考 にして個に応じた内容を定めて指導を行います。

特に必要があるときは、各教科の内容を取り扱いながら指導を行いますが、学習の遅れを取り戻したり、予習・復習など学習の補充をしたりする場ではありません。

- ■注意集中のコントロールについての学習を行います。
- ■身体の動きに関する学習を行います。
- ■気持ちを理解したり、感情をコントロールした りする学習を行います。
- ■集団参加や対人関係に必要なスキルやコミュニケーションに関する学習を行います。
- ■自分に合った学習方法を学び、その方法を取り 入れて学習ができるように指導します。
- ■状況に応じた行動やことばの使い方などを学習します。
- ■本人の力を伸ばすとともに、自分の学びやすい 方法や環境に気付き、工夫したり、必要な支援 を自ら求めたりする力を養います。

*通級指導教室での指導をご検討される際には、在籍校にご相談ください。

まずは在籍校で、 個に応じた支援について 話し合いましょう!

